

令和 8 年 8 月 3 日（月） 障害福祉課 川崎・高岡 ダイヤルイン 087-832-3293（内線 3240）
--

書類の誤送付について

1 事案の概要

香川県健康福祉部障害福祉課が、補助金交付決定通知書送付の際、1 法人について、本来記載すべき法人の住所ではなく、別の法人の住所を封筒に記載し送付した。

2 経緯・対応

7 月 29 日（水）「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金に係る交付決定通知書」
発送（291 件発送）

31 日（金） 17:39 頃 法人 A から、「県障害福祉課からの郵便が 2 通届き、両方とも開封してしまった。開封したところ、1 通が法人 B あてであったことに気が付いた。改めて封筒を確認したところ、住所はうちであったが、あて名は別法人 B であった。」との連絡があった。

18:25 頃 法人 A を訪問し、謝罪したうえで、法人 B あての通知書を回収。

19:54 頃 法人 B に電話連絡し、事情を説明し謝罪。月曜日に通知書をお持ちすることとなった。

8 月 3 日（月） 9:00 頃 法人 B を訪問し、再度事情を説明の上、謝罪。了承を得た。

3 誤送付の原因等

本補助金は電子申請で受付を行っている。交付決定の書類を作成するにあたり、電子申請システムから出力した一覧表の住所情報を、県で管理している法人順にコピーして並び替えた際、誤って別法人の住所を転記したことによる。

- ・改めて一覧表を確認したところ、誤りは本件のみであった。
- ・送付文書には、B 法人の運営する障害福祉サービス事業所の補助金額が記載。

4 再発防止策

実際に送付する封筒や交付決定通知書と、電子申請システムから出力した一覧表の確認について、細心の注意を払うとともに、複数回のチェックを徹底し、再発防止に努めてまいります。

5 参考

「障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金」は障害福祉分野の人材不足が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、必要な対応を行うとされている令和 8 年度障害福祉サービス等報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行うことを目的とした補助金。

申請の要件に該当すると、基準月の総報酬に交付率（障害福祉サービスごとに異なる）を乗じて利用者ごとの補助額を算出し、その合計額を運営法人に交付するもの。